

第 1525 回 (12 月 3 日)

生産過剰下の産地再編成

——フランスにおける

テーブルワインの場合——

石 井 圭 一

EC 共通農業政策上の過剰農産物問題として常々指摘されるのは、穀物、乳製品、砂糖といった EC 域内の北に位置する諸国の農産物であるが、本報告で対象としたテーブルワインは地中海ヨーロッパの重要農産物と言っている。このテーブルワインも消費量の急速な低下、単位面積当たりの生産量の上昇が相俟って、1976年には「生産と消費の不均衡はもはや周期的変動によるものではなく、市場安定化のための介入措置は適切ではないことが明らかになった。奨励金給付により不適地生産の転換を奨励することが望ましい」(EC 理事会規則 1136/76)としてブドウ生産面積の減少をねらった生産調整を開始した。その後生産調整は強化されるが過剰解消の見込みは立たず、より一層の推進が叫ばれている。域内のテーブルワイン生産量の 4 割を占めるフランスでは特に、過剰基調下においてもイタリア産テーブルワインが流入することもある。また、抜根奨励による再編強化を余儀なくされている。

フランスのテーブルワイン生産構造の特徴は、生産面積の半分近くがテーブルワインに専門化した南仏ラングドック地方に集中していることである。50 年代以降テーブルワイン用ブドウの生産面積は傾向的に減少しており、1953 年の生産面積 110 万 ha は、85 年には 63 万 ha に減少した。この間 76 年に抜根奨励金の給付による生産調整が本格化する以前から、すでに他の作物に転換できる地域はテーブルワインから撤退の傾向にあり、奨励金はこの傾向を加速化する一方、ラングドック地方の生産面積の比率は同期間に 33% から 48% に上昇した。このラングドック地

方では、家族労働力を燃焼させえない小規模経営、それに伴う兼業の深化が支配的であり、テーブルワイン生産の主要な担い手である。

またブドウ生産の労働投入は収穫期に偏重することから、大規模経営の収穫機導入を別にすれば季節労働者の雇用に頼らざるをえず、専門化した小規模経営においては栽培技術的にも家族内労働力を経営内において完全燃焼することを妨げている。専門化の傾向は小規模経営ほど顕著であり、これが兼業を必然化することにもなるが、経営主の農外での職種について農業労働者の割合が高く、農業内部で経営外の所得をうる労働市場(他方、大規模経営における周年雇用労働力需要)が創出されており、農業外の労働市場の吸引力が第一義的な要因とは必ずしもいえない。生産調整が強化される中、これら主要な農業経営は技術的、資金的にも多角化への移行は困難とみられる。また、周年の雇用労働力を必要とする階層では、多角化への移行を積極的に指向しうる企業の経営は一部にすぎず、労働者の解雇をとめないながら粗放化する高齢者、二重就業者の経営が多数を占める状況にある。このラングドック地方のテーブルワイン生産は、大規模経営と小規模経営が後者の余剰労働力を前者に供給するといった労働力補完関係の上に主産地として維持されてきたが、共通農業市場の創設、EC の南への拡大等生産過剰下における競争激化の中、地域の農業生産の衰退につながっている。

EC 12 カ国には肥沃かつ平坦な北西ヨーロッパ、山岳地帯の条件不利地、大規模経営と零細経営が並存する地中海ヨーロッパといった存立基盤の異なる 3 つのヨーロッパ農業がある。この異なる存立基盤が必然的に地域間格差をもたらしうることを認識した上で、共通農業政策の展開の評価が今後なされる必要があろう。